

第3回 岐阜県弁護士会ジュニア・ロースクール参加者募集

中学生対象の裁判体験学習

裁判員制度の実施に伴い、国民の司法参加が必須となった社会情勢下において、一般市民に対する法教育が、ますます重要性を増しています。とりわけ若年層に対する学校における法教育は、義務教育課程においても文部科学省からの学習指導要領で取り扱うべき事項となっています。

岐阜県弁護士会では、日本弁護士連合会の指針のもと、日頃、岐阜県内における法教育活動の推進・岐阜県民のリーガルマインドの啓発に励んでいます。

昨年度に引き続き、岐阜県弁護士会は、岐阜県内で唯一の法学部を設置している朝日大学、岐阜県内に多数の教師を輩出している岐阜大学、そして岐阜県内の学校の法教育推進を目的として設立された岐阜法教育研究会と連携して中学生を対象としたジュニア・ロースクールを開催することとなりました。

夏休み中の体験学習の一つとして、ご参加頂ける中学生を募集します。

日 時・平成23年 **8月5日(金)** 午前10時から12時30分頃まで

場 所・朝日大学6号館7階『模擬法廷』教室

参加資格・中学生(1~3年生) ※保護者の方の同意が必要です。

参 加 費・なお、学校の先生方や中学生のご家族の方の傍聴も可能です。

申込方法・無 料

裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送(コピーで可)・FAX・Eメールに添付して送信するなどの方法で7月29日(金)までに次のお申込先までお申込みください。

お申込・お問い合わせ先

朝日大学 学事課 法教育担当 ☎501-0296瑞穂市穂積1851

TEL.(058)329-1079 FAX.(058)329-1253

E-mail gakuji2@alice.asahi-u.ac.jp

※応募者多数の場合は、参加者を選考させて頂くことがあります。

保護者の皆様へ

裁判員制度の実施に伴い、国民の司法参加が必須となった社会情勢下において、一般市民に対する法教育が、ますます重要性を増しています。とりわけ若年層に対する学校における法教育は、義務教育課程においても文部科学省からの学習指導要領で取り扱うべき事項となっています。

岐阜県弁護士会では、日本弁護士連合会の指針のもと、日頃、岐阜県内における法教育活動の推進・岐阜県民のリーガルマインドの啓発に励んでいます。

この度、法律実務家の組織である岐阜県弁護士会は、岐阜県内で唯一の法学部を設置している朝日大学、岐阜県内に多数の教師を輩出している岐阜大学、そして岐阜県内の学校の法教育推進を目的として設立された岐阜法教育研究会と連携して中学生を対象としたジュニア・ロースクールを開催することとなりました。夏休み中の体験学習の一つとして、ご参加頂ける中学生を募集します。

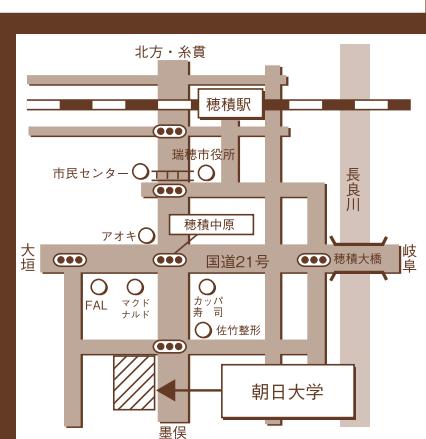
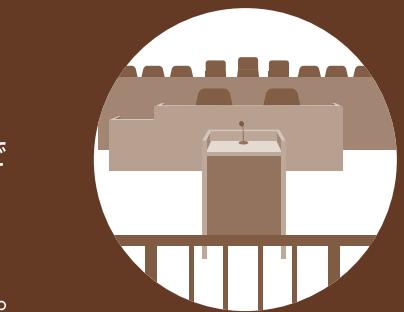
〈交通アクセス〉

JR 東海道本線『穂積駅』下車、朝日大学スクールバス(無料)で5分です。

[参考] スクールバス時刻表 (JR 穂積駅→朝日大学間) 抜粋

7時	50
8時	06 17 28 38 45 56
9時	09 22 41 58

※自家用車でお越しの際には駐車場に限りがございますのでご承知おきください。



■主 催／岐阜県弁護士会、朝日大学、岐阜法教育研究会

■共 催／岐阜大学

■後 援／岐阜県教育委員会、岐阜市教育委員会、瑞穂市教育委員会、大垣市教育委員会、北方町教育委員会

岐阜地方裁判所、岐阜地方検察庁

岐阜県弁護士会ジュニア・ロースクール申込書

応募者 氏名	ふりがな (生年月日 平成 年 月 日生)	男 ・ 女
住所		
電話番号		
ご確認事項	当日は、保護者の方もご来場されますか。（はい・いいえ）	
所属学校		
応募の動機 (参加希望の理由)		
注意 出来るだけ詳細に 書いて下さい。		
模擬法廷で 担当して みたい役	次のいずれかを○で囲ってください。なお、申込者の中から抽選により 3名ずつ計9名の方に法廷で役をお願いすることとなります。 弁護士・検察官・裁判官	